



「名張市在宅医療支援センター」を開所。在宅医療の相談を。

4月1日に市から委託を受けた名賀医師会が「名張市在宅医療支援センター」を開所しました。

在宅療養が必要な人やその家族が安心して生活できるように在宅で療養するための相談や総合的な支援をするための窓口です。

また、医療機関や福祉関係機関と連携して在宅医療の充実に取り組みます。

開所日時 月～金曜日 午前9時～午後5時

※祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く
場所 名賀医師会内(保健センター2階/朝日町1361・4) ☎48・7840 ㊟48・7841

㊟地域医療室 ☎63・6970



浄化槽を設置する際は「浄化槽設置補助金」の申請を！

一般家庭用として浄化槽を設置される場合、最大15万円の補助金を交付しています。申請方法など詳しくは問い合わせ先へ

㊟上下水道部営業室 ☎63・4111



浄化槽の法定検査は義務付けられています

ご家庭の浄化槽は、浄化槽法で保守点検と清掃および法定検査が義務付けられています。法定検査は知事の指定を受けた三重県水質保全協会が実施します。対象となる人には案内文書を送付しますので、必ず検査を受けてください。

なお、浄化槽を廃止する場合は、三重県伊賀農林商工環境事務所へ廃止届を提出してください。

㊟三重県水質保全協会 ☎059・226・0010



「消防団協力事業所表示制度」を導入しました

消防団員が入団しやすく活動しやすい環境を整備することを目的として、「名張市消防団協力事業所表示制度」を4月1日に導入しました。

この制度は、市消防団に在籍する団員が相当数勤務している事業所や、消防団の活動に積極的に協力している事業所を、「消防団協力事業所」として認定し、その証として表示証を交付する制度です。

表示証は、事業所へ掲出したり自社広告やホームページなどで広く公開したりすることができ、消防団活動への協力を行う社会貢献企業としてのイメージアップを図ることができます。

申請手続きや認定基準など詳しくは、消防本部消防救急室にお問い合わせください。



㊟消防救急室 ☎63・5990



生ごみ処理機器などの購入費を補助 せん定枝用小型破砕機も対象に

平成23年度も各家庭での生ごみ減量化、堆肥化の取組みに対して生ごみ処理機器の購入費の補助を継続します。

また、今年度からは、せん定枝用小型破砕機の購入費補助を対象に追加しました。

対象 平成23年4月1日以降に購入した次の機器

▼密封発酵容器 ▼コンポスト容器

▼電動生ごみ処理機

▼せん定枝用小型破砕機

補助金額 本体購入金額の2分の1(上限1万円)
※密封発酵容器、コンポストは1世帯2基まで。電動生ごみ処理機、せん定枝用小型破砕機は1世帯1基まで

◎申込方法、申請に必要な書類など、詳しくは、問い合わせ先へ

㊟環境対策室 ☎63・7496



「一般テニス大会」を開催

日時 5月12日(木) 午前9時～

場所 市民テニスコート(夏見)

種目 女子ダブルス、男子ダブルス、ミックスダブルス

対象 初級・中級者 **定員** 24チーム

参加費 1人1,500円 ※なばり総合型地域スポーツクラブ会員は1,000円

申込 4月28日(木)午後2時までに総合体育館に備え付けの申込書を記入し、同窓口へお申し込みください。

㊟なばり総合型地域スポーツクラブ
☎63・5339



～介護保険料は、介護サービスなどの費用の財源になります～

介護保険料の納付のお知らせ

納入通知書を4月中旬に送付します

65歳以上の普通徴収の人に、平成23年度の介護保険料の納入通知書を4月中旬に送付します。平成22年中の所得が確定していないため、平成21年中の所得をもとに仮計算しています。7月中旬には、平成22年中の所得をもとに確定した介護保険料納入通知書を送付します。

※特別徴収の人には平成22年7月または平成23年2月に通知していますので今回通知書を送付しません。

介護保険料の納付方法

○特別徴収〔年金からの天引きによる納付〕

老齢・退職・障害・遺族年金を年額18万円以上(月額1万5,000円以上)受給している人(平成23年2月の年金支払い時、保険料が天引きされた人)が対象

※平成22年4月1日以降に、65歳になった人や名張市に転入した人で、特別徴収の対象となる人でも、一定期間は普通徴収になります。切り替え時に「特別徴収開始通知



農業から出るプラスチックごみは適切に処理してください

不要になった農業用畦シートやハウスの被覆ビニール、肥料の空袋などは家庭ごみとして出せません。これらを野焼き処理することも法律で禁止されています。

廃棄物として適正に処理するために、販売店や伊賀南部農業協同組合(JA)などにご相談ください。

JAで引き取り(有料)を実施します

日時 4月17日(土) 午前9時～午後3時

場所 カントリーエレベーター(上小波田)

◎詳しくは、伊賀南部農業協同組合配送センター(☎65・7200)へお問い合わせください。

㊟環境対策室 ☎63・7496



「八代亜紀ふれあいコンサート」を開催

日時 7月2日(土) 午後2時開演 午後6時開演

場所 アドバンスコープADSホール(松崎町)

内容 ピアノ、ギター、ヴァイオリンを用いたアコースティックコンサート

入場料 前売5,000円、当日5,500円

※友の会会員1割引。全席指定席

発売日 4月8日(金)～※友の会会員先行発売中

㊟アドバンスコープADSホール
☎64・3478



4月16日(土)名張藤堂家邸と夏見廃寺展示館を無料開放

「県民の日」を記念して、「名張藤堂家邸」と「夏見廃寺展示館」を無料開放します。

日時 4月16日(土) 午前9時～午後5時

㊟文化生涯学習室 ☎63・7892

「書」でお知らせします。

○普通徴収〔納付書または、口座振替での納付〕
老齢・退職・障害・遺族年金の年額が18万円未満の人が対象

保険料はきちんと納めましょう

○納期限までに納めない督促手数料・延滞金が加算されます。

○滞納が続くと介護サービスを受けるときにいったん費用を全額自己負担していただき、後日申請により払い戻しを受ける償還払いになります。また償還払いの差し止めや本来1割の自己負担が3割になる場合もあります。

保険料の減免

災害(震災、風水害、火災)などの事情で保険料の納付が困難な人は、保険料の徴収猶予や減免の措置を受けられる場合がありますので、高齢・障害支援室へご相談ください。

◎平成23年度まで国の介護従事者処遇改善臨時特例交付金により保険料は軽減されています。

㊟高齢・障害支援室 ☎63・7599